

上田市教育委員会 2 月定例会会議録

1 日 時

令和 2 年 2 月 1 9 日（水） 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 0 2 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	平 田 利江子
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、水野第一学校給食センター所長、上原川西公民館長、清水上田図書館長

1 あいさつ

令和元年度もいよいよ大詰めとなった。3月議会が明後日（2月21日）に開会する。すでに質問が届いているが、誠意のある対応をしていきたいと思っている。

2 協議事項

（1）上田市新テニスコート整備基本構想について（スポーツ推進課）

○資料1により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

資料1をご覧ください。今般、新テニスコート整備基本構想を策定したものである。

1. テニスコート整備の目的について、「上田市スポーツ施設基本構想」及び「上田市スポーツ施設整備計画」において、上田城跡公園内の東西テニスコート等に移転・集約し、広域施設として全国規模の大会等に対応した施設を整備することとしている。また、上田市は、令和9年（2027年）に開催する長野国体ソフトテニス競技会場に上田市が内定したことから、競技会場として基準を満たしたテニスコートの整備が必要であること。これらを踏まえ、効率かつ効果的にテニスコートを整備するため、「上田市新テニスコート整備基本構想」を策定した。
2. 建設候補地選定の条件は、スポーツ施設基本構想を市全体の基本構想においては、7つのゾーンを拠点に集約をしていくこと、また比較的規模の大きな施設を中心として、そこに老朽化した施設を集約していくこと。加えて、市外からの来場者を視野に入れて、幹線道路の整備された場所へ拠点化をしていく。これらを踏まえて、（1）複合・拠点化された立地、（2）既に一定規模のテニスコートが整備されている立地、（3）大規模大会開催時でも対応可能な利便性を備えた立地であることが建設候補地の選定の条件としている。
3. これまでの経過、今後の予定等

結果、後ほどご説明を申し上げるが、テニスコートの構想は「別冊資料8ページ」に示してあるとおり、新しいテニスコートについては上田古戦場公園テニスコートの西側に整備することとする。これまでの経過については、資料記載（1）（2）（3）のとおりだが、今後については、（4）令和3年度には用地を取得、あるいは用地造成し、（5）令和4年度には新しいテニスコートの工事、（6）令和5年度には既存のテニスコート改修を行い、完成を迎える見込みである。

それでは、別冊資料「上田市新テニスコート整備基本構想」をご覧ください。目次には、Ⅰ計画の目的、Ⅱ新テニスコートの建設用地、あるいは施設整備等々の構成である。続いて、「6ページ」をご覧ください。新テニスコートの建設用地だが、スポーツ施設整備計画の特別施設計画の具体的な実施方針としては市内11箇所にある。これらテニスコートの具体的なものを「2ページ」の表1に示してあるが、これらのうち、城跡公園にある東テニスコート6面、城跡公園西テニスコート6面、別所温泉テニスコートの6面のうちの全天候の2面、市民の森のテニスコート4面、これらを集約していくことである。利用状況については「3ページの表2」のとおりである。

1 施設の拠点化

施設の拠点化については、「表3」に先ほど申し上げた7箇所のゾーンに再整備・集約することを優先的に考える必要がある。次に「4ページ」をご覧ください。自然運動公園周辺については、保安の指定があるため開発が制限されている。また、市民の森周辺あるいは菅平サニアパークの周辺に市民の利用のしやすさを考慮すると、新テニスコートを整備することは現実的ではない。こちらの方は標高が高く降雪の多い状況から冬期間の利用が困難であること。このような形から7つのゾーンのうちの残りの4つのゾーン、上田古戦場公園周辺、丸子総合体育館周辺、真田体育館周辺、武石体育館周辺の4箇所が集

約先として適していると絞り込みを行った。「４ページ」から「６ページ」まで航空写真が記載されているが、今申しあげた上田市のスポーツゾーンである。

2 新テニスコート建設用地に求められる条件等

「拠点化」という面で適しているとされた４箇所には、全てテニスコートが整備されており、用地を拡大するなどの対策が必要である。「７ページ」の上段に先ほども申しあげたとおり、代表大会に対応可能な利便性を考慮する必要がある。これらの条件に基づいて、市内１１箇所のテニスコートのうち、集約の対象となっている４箇所を除いた７箇所のテニスコートを評価すると表４のとおりとなる。これら进行评估すると、古戦場公園テニスコートが「◎」、丸子テニスコートが「○」ということで絞り込みを行った。「８ページ」をご覧いただきたい。上田古戦場公園テニスコートと丸子テニスコートの比較をしたものである。「表５」上から２段目の幹線道路からのアクセスでは、上田古戦場公園テニスコートは国道１４３号からの直接アクセスが可能なので大型バスの通行に支障はない。一方で丸子テニスコートについては、県道１７４号からの直接アクセスは可能だが、敷地内入り口の形状から、大型バスの通行や集中する交通の距離に課題があること。また、表５、３段目の用地拡大の可能性では、現状それぞれ古戦場テニスコート数７面、丸子テニスコート数が８面ということで古戦場公園の方は周辺の田が多く、用地取得の問題はあるものの整備が可能である。丸子テニスコートについては、依田川、内村川の中州に設置してあるので整備に適当な候補地が近くにないということ。以上のことから、新テニスコートは、古戦場公園テニスコートの西側に整備する構想としてまとめている。「９ページ」には候補地の写真が記されているのでご覧いただきたい。

以降は、国体の施設基準、あるいはテニスコート整備の具体的な事項等々が記載されている。新しい施設をつくるのでバリアフリーは当然のことであり、そういったことを含めて整備をしていく。「１３ページ」の下段に施設整備に係る費用等が記載してあるが、概ね１１億円の経費が係り、このうち国庫補助が約４億円、また起債が約６億円、その他補助で約３，０００万円、一般財源が約７，０００万円の財源を見積もっている。

峯村教育長

ご意見やご質問等あればお出しいただきたい。

平田委員

３点ほど質問させていただく。「３ページ、表２」の利用状況について、上田城跡公園東、西テニスコートにおいては、平成３０年度は１万人以上の利用者がいるが簡単な内訳がわかれば教えていただきたい。２点目は「１３ページ（３）」災害対策について、「水害が懸念される」とあるが昨年の台風１９号において被害があったかということ。３点目は「１４ページ２」のスケジュールについて、令和３年度に用地取得と記されているが現在の時点でどの程度進捗しているのか。いちばんここが重要であり用地が取得できなければ進まない。ある程度用地取得が可能なのか、３点についてお伺いしたい。

池田スポーツ推進課長

「３ページ」表２のところの東テニスコート、西テニスコートの内訳だが、正確にこちらの方で集計をかけているわけではないが、東テニスコートについては、上田ソフトテニスクラブの加盟団体の方が主にそこを拠点にこれまで練習をしてきた。また西テニスコートについては、硬式の部の方で上田テニス協会、体協の加盟団体がこちらを拠点に活動をしてきたところがあ

る。ただし、ご覧いただければわかるとおり、平成27年度には1万人を超えていたところが、平成30年度には足して1万人と少しというようなことでどんどん減ってきている。このテニスコートについては、自分たちのテニスコートというような意識をお持ちになりながら、整備を含めて協会の方でとそういった面もあったので、以前から減免等々で優遇をしてきていた経過がある。やはり、人工芝のテニスコート等ができてくると、昔みたいに皆さんに声をかけて大勢集めて整備をする、あるいは雨が降るとクレイコートはすぐ痛むのでその後、ローラーをかけてしっかり固めてというような作業がどうしてもおっくうになってきていることがあるようで、人工芝の方へ多くの利用会員が流れてきてしまっているようなところがある。ただ、この人数がそういった協会の方々、それと東テニスコートに関しては、上田高校のソフトテニス部の皆さんは、上田高校にはテニスコートが2面しかないことでそこを活用されているところもある。多くはそのようなところで、今、一般でテニスをされる皆さんは、城跡公園のクレイのテニスコートへきてというようなことはあまりなされない。数年前に東テニスコートについては、照明を撤去したので昼間しか使えないということで、会社勤めの皆さんはソフトテニスを城跡公園で行うことは土日祝日以外ない。ほとんど協会の皆さん、加盟団体の皆さんの利用が多い状況である。2点目の災害の関係だが、台風19号については特に溢水等の被害はなかったが、県営野球場のところは災害マップのところで1メートルか1.2メートルぐらいの浸水の想定地域と指定されているが、千曲川の下之条自治会、昔の集落のところから1段高いところにあるので千曲川からの水というのはあまり想定できない。そうすると横に流れている産川からの溢水が考えられるが、その昔は合流地点のあたりで産川の被害があったと聞いている。現在、河川改修が進んで産川についてもそれほどというようなところは今後ないとは思われるが、ただ、異常気象の状態では明確には言えないところである。3点目の用地取得について、地元は築地の自治会となる田の地権者である。地権者である地主さんの半分は築地の方、小泉、いわゆる半過の皆さんがそのうちの半分、残りが下之条の方、あるいは中之条、上田原の方など、地籍は築地になるが周辺の皆さんが地権者である。その中で昨年だが、事前に地権者の皆さんにお集まりいただいて、このような計画があるのでご協力をいただきたいというようなお話を申し上げた。その時点ではまだ先の話なので皆さん方でご検討いただきたい、連絡先などもこちらに教えていただいて、今後の交渉などの話を申し上げてきたところである。概ね、今農業をされる方は少なくなっていて、田を持っていたとしても農協、あるいは個人の方をお願いしている方が8割以上と多いので、できればいい値でというところがあるが、買っていただきたいというような方、少し考えさせてほしいというニュアンスの方もいる。お一方、下之条の方で以前に県営球場を整備するときに協力をしたんだが、というような方はいらっしゃるが、大変ご高齢の方でいらっしゃるので地域に対する考え方があるのかもしれない。そこところは今後詰めていきたいと思う。

平田委員

いずれにしても丁寧に進めていただきたい。テニスコートの利用者は、主に協会、加盟団体ということで移行に問題はないと思われるが、上田高校の生徒さん方へはどのように対応していくのか、ほかのテニスコートも同様、統合していくにあたっては丁寧な説明、対応をお願いしたい。災害対策については資料にも記されているように、「誰もが安全かつ快適に施設の利用ができる」ということが重要である。想定外のことも含め整備を進めていただきたい。

将来的に都市公園とすることを検討とあるように、緑豊かな憩いの場、ランニングコースなど、付加価値の高い場所になるよう期待している。総事業費11億円という非常に大きな金額である。より有意義な起債、補助金の活用をお願いしたい。まだ先の話になるが公園の名前も公募するなど市民の関心も高めていただければと思う。

横関委員

今の災害について、バリアフリーにするということではどのくらいの高さに盛土をするなどそういうことはあるか。

池田スポーツ推進課長

設計もこれからなので具体的な話は申し上げられない。概ねこの方向ということでご了解いただきたいと思うが、築地の地籍は非常に風が強い場所になる。そうしたところから盛土というよりは田を「9ページ」の写真でいくと下側の方が高くなっているの、そちらの方を削って合流側、写真でいくと上の方に流して持っていく、風対策というような形になろうかと思う。盛土ということは考えていない。特に、産川のところについては既存のテニスコートがあるが、新しいテニスコートの方はバイパスに車が走っているので、その面で仮に溢水したとしてもこのテニスコートに水が入ってくるようなことはあまり考えられない。写真で道路の上に黄色い部分があるが、アンダーパスといってこの下をくぐって行き来ができるようになっている。ここの低くなっているの、テニスコートをつくる面はここから2メートルぐらい上になる予定なのであまり大きな被害はないと今のところ考えている。

横関委員

ここ一帯は緊急指定避難場所か。

池田スポーツ推進課長

ここは違う。ただし、ヘリコプターの緊急避難所がこの近くにあると思う。この先に道の駅とヘリポートがあり、なぜそうになっているのかが分からないがこの施設の対応のところでは特にない。

横関委員

ハザードマップでこちらは浸水想定区域となっているので、これから先どのようなことが起きるのか分からない。やはり災害に強いまちを考えてつくっていただきたい希望がある。緊急指定避難場所に球場あたりが指定されていると思うが。

池田スポーツ推進課長

水害についてはなっていない。指定緊急避難場所はここでいくと川辺小学校となっている。いわゆる昔の広域避難場所である。

横関委員

このような広い場所は避難する場所になるので、できるだけ安全な場所にしていただきたい。また暴風対策では、本当に築地は風の強いところである。木を植えたりいろいろなことをしたりしても、急遽国から予算をカットされるようなことがもしかしたらあるかもしれない。社会情勢は分からないことなので、できるだけ安全安心なものはつくりながらもやはりどこに予算をかけていくかというところをきちんと精査していただき、無駄なところは予算をかけないようにしていただきたい。もちろん緑はあった方がよいが、多分、国の予算やいろいろな予算が足りなくなっていく現状もあると思うので、先を見据えた設計を考えていただきたいと思う。そのほか、施設にトイレが少ないという場合がある。避難のときにも助かると思うので多くすることを考えていただきたい。また、「14ページ」のことだが、宿泊で経済効果を考えなけ

ればならないと思う。建てたはいいが使う人たちが減ってしまうことがないようにしていただきたい。観光課や市全体で連携しどのように経済効果を上げていけるかを考えていただきたい。

峯村教育長

ご要望ということで伺わせていただいた。ほかにはいかがか。

北沢委員

「13ページ」の財源の見込みということで、今、平田委員から11億円のお話があって、上田市で出すお金は7,000万円、補助が4億3,000万円、起債が6億円とあるが、時に上田市が出すお金が7,000万円と理解してよろしいか。

池田スポーツ推進課長

それでよい。時に上田市が出すお金が7,000万円、補助はそのまま返す必要はないが、起債は償還していかななくてはならないので、10年というような形で返していかななくてはならない。ただ、合併特例債がこれで尽きてしまう。それが大変有利な起債ということでさまざまな公共施設と連携をしてそれを充当するというので交付税の予算があるので、起債の約6億をすべて返済しなくてはいけないということではない。

北沢委員

テニスコートができるということは市にとっても大変素晴らしいことだと思う。国庫補助やその他の補助があるのは、国体がくるからと理解してよろしいか。

池田スポーツ推進課長

国庫補助の約4億円について端的に言えばそのとおりである。その他補助3,000万円の方は、充当があり、人工芝、あるいは芝のグラウンド等々の改修にはこれが適応となる。既存のテニスコートの改修に国庫補助を当てていく。この国庫補助の4億ということだが、私どもが考えているのは社会資本整備総合交付金という国土交通省の補助金がある。それは都市公園として指定しているところ、例えば、都市公園は上田城址公園が指定公園、自然運動公園も山まで含めて指定公園、市内各地に都市公園としてある。この古戦場公園も公園ということで、名前はついているが都市公園の指定がない。国体ということで委員さんの話があったが、国体を開催する場所については、特別に都市公園として指定しているところでの改修は社会資本整備総合交付金の対象になるということで、これは都市計画課の方で今進めていて都市計画に向けて動いている。それがまず指定をして、その後に社会資本整備総合交付金の整備計画というものを提出する。

北沢委員

4、5年前からは、いくつかの体育館の建替えの話が出ているが、実現していない。国体のテニス会場が上田市になれば、国からの補助がある。そういうことでは、いつになっても体育館はできないということか。体育館の建替えは、以前から要望が出ていて相当古いはず、老朽化していることは、市民の方はおわかりになっていると思う。テニスコートより前から体育館の話は出ていた。何とか新体育館を実現できるような方向で考えていただきたい。

池田スポーツ推進課長

スポーツ施設については、1巡目の国体が開催されていた当時はどんどん施設整備に対する整備の補助が国から出ていた。2, 000年代に入ってから考え方が変わり、施設はそんなには手を入れないであるもので国体を行っていくようになったことが1つ。上田市の財政として私がいう立場ではないが、教育委員会で持っている学校、スポーツ施設、公民館、図書館等の施設というのは数とすると市全体の半分程度かもしれないが、1つのもので整備にかかる費用が全く桁が違い10億単位のものが全てになろうかと思う。その割合が教育委員会の施設建設の費用がなくなるということ、また学校自体が小中学校35校と毎回毎回、財政の方からお話をいただいているという状況である。そういった中で補助がなくなっているというところで、さまざまな民間の資金を活用してというようなことも考えなれなくはないが、やはりまだ起債で多少なりとも国税の補助がある方が有利だということがあるのでなかなか踏み切れるところまでの組み立てができないところがある。それとともに、資源循環型施設の絡み、その他の絡みがあって体育館のタイミングが今すぐにはというところが現状である。私の立場とすると早くに行いたいところなのでできるだけ努めたいと思う。

綿谷委員

新テニスコート整備基本構想の案に対してはよいと思う。なるべく予定どおりに進めていただきたい。テニスコートが集約され、その後の維持管理について現状と変わってくるのか。

池田スポーツ推進課長

維持管理の費用について、現状は老朽化がひどい現状だが、新しい施設で集約していくことであまり費用をかけていくとは思っていない。特に別所テニスコート全天候の4面がひどい状態になっている。立地的に冬場は霜が降りて寒暖差が激しいところである。また別所はテニスコートクレイ4面、全天候2面の6面があるが、そのうちの全天候の方はあまり費用をかけていない、ほとんどお使いになっていなく手はかけていない状況である。また、お城の中の東西のテニスコートも先ほど少し申し上げたが、今までテニス協会、テニスクラブの方で整備ということで、私どもの方では土を購入したり、あるいはラインテープを購入したりしていた。実際に手をかけるのはテニス協会、クラブの方が行っている。今までテニスコートはそれほどお金がかかっていない。一方で新しい施設となると、当面は新しくて良いが、10年、15年経過すると人工芝にするのか人工クレイにするのか補修等のことが出てくると思う。

綿谷委員

通常はいろいろな協会の方が維持管理をしてくれるところが多いのか。

池田スポーツ推進課長

今まではそのような形になる。今度は、人工芝、人工クレイで手を入れることがなくなることと補修等はなってくると思う。

綿谷委員

先ほど、予算の件で起債を活用することで予算が少なくなっているのか。前々から給食センターが合併特例債というのが少なくなっていることとは違うが、給食センターの方が非常に不安になってきている。学校の建て替え等いろいろとあって、起債等を振り分けられるところがなくなってくると今後も大変である。これは償還していかななくてはいけないのであれば、将来人口減少に伴う税収は国全体になってくる。企業も今の状況からいったら相当苦し

い時がやってくるだろうという中で、上田市としてどのくらいの借金ができるのか、そういう面でこれから行われる予算は多分、毎年、毎年いろいろな設備をしていかななくてはいけないんだろうけど、そういうところを含めていろいろな考え方をしていただきたい。

峯村教育長

ご要望ということで承らせていただく。テニスコートについては先ほど池田課長からお話があったとおり、2巡目国体ということで国が積極的に財政面の支援をしてくれないという条件である。上田城跡公園の中にある体育施設もそこから外へ出すという予定もある。テニスコートと体育館はもちろん候補にあがっている。どちらを優先するかを検討した結果、テニスコートを先に出す、資源循環型施設の絡みもあったのでテニスコートを取りあえず先に計画を立ててきた。候補地も先ほど池田課長の説明にあったとおりである。非常に広い面積を必要とし、アクセスも非常に都合の良い場所はどこかについても十分検討した。もろもろ検討した結果、上田古戦場公園に絞り込んできたわけだが、今日、ここで教育委員の皆さんにこの方針をお認めいただき、この事業を積極的に進めるといような方向でお願いしたいと思うがいかがだろうか。

○全教育委員了承

峯村教育長

いただいたご意見、ご要望については担当の課の方で検討させていただく。

3 報告事項

(1) 令和元年度版「スマホ・ネットをかしこく安全に使うために」発行について (生涯学習・文化財課)

○資料2により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

スマホ・ネットについての適正利用について2年間このようなリーフレット等をつくってきた。今回も1万6,000部作成し、今年の2月に小中児童生徒、あるいは教職員にお配りしたところである。資料2「1ページ」をご覧いただきたい。今回の特徴は上田市児童生徒の実態を今回掲載させていただいた。

ここでご覧いただきたいのは、

1. ネット投稿数について、保護者の知らないところで子どもたちが写真や動画を相当数投稿していることが多い。
2. ネットだけの知り合い、直接会っていないけどネットだけの知り合いというのが小学生で4人に1人、中学生が3人に1人いることも保護者は知らない。
3. ネットの利用時間について、小学生が5人に1人、中学生が3人に1人いる。リーフレットの下に記されているが、ゲーム依存症は病気ということで認定されているが、健康、学習障害そういったところにさまざまに影響することがいわれている。
4. 家庭のルールがない小学生が4人に1人、中学生が3人に1人いる。こちらについてもお子さんにただ買い与えて子どもさんたちに任せているという実態がある。

次に資料「2ページ、3ページ」を開いていただきたい。わが家のルールづくりを家庭でそれぞれにメディアづくりをしていただくために、会話の中で使っていただくようワークシート方式で作成してある。「4ページ」においては、フィルタリング、ネット上の情報を制限する機能について十分に知らない方もいらっしゃるから、こちらを使っていただきたく、保護

者やお子さんに伝えている。今後、学校や公民館を通じて地域の方たちとの懇談会や学習会、そういったいろいろな場面でこういったものを使いながら啓発活動を進めていきたいと思う。

峯村教育長

昨日の校長会でも私の方からも各校の校長に依頼をした。上田市は非常に危機的な状況である。ネットで知り合った人と行き会っている数では159であった。そうなると小学生、中学生もどういう人とあっているのかわからないが、中には危険な状況があると思う。資料の3. ネットを5時間以上利用している子どもについてこれは大変だと考えている。今後、このリーフレットを使って学校や保護者に積極的に働きかけていく。ネットの危険性はさることながら、学力が伸びきれない要因が含まれている。これを使って啓発活動を進めていきたいと思う。

そのほか、ご質問ご意見等があればお出しいただきたい。

綿谷委員

スマホやネットを規制することが難しいと思う。やはり家庭の問題が大きい、保護者の問題が大きいと思う。保護者に徹底していただくようなことを考えていかないと、学校の中で規制しても何か反発が出たり、隠れて何かをしたりすることになってしまう。やはり犯罪に巻き込まれてしまうことは学校、教育委員会でもなかなかそこまでやり切れない。保護者にも徹底して働きかけていくこと、責任は親にあるということをしっかりと行っていただきたいと思う。

竜野生涯学習・文化財課長

先ほど、教育長にもコメントをいただいたが、城南公民館の指導員矢澤さんにもまとめていただいたが、綿谷委員がおっしゃったように家庭の意識だと思う。仙台市の調査などを見ると、家庭の中で話し合っただけでルールを作っている家庭は比較的学力の低下は抑えられているという結果が出ている。使っていてもきちんとルールができている家庭では学力低下にはつながっていない。やはりきちんと家庭の中で話し合っていくことが大事だと思う。今後、保護者にも向けて啓発を働きかけていきたいと思う。

峯村教育長

これは、生涯学習・文化財課でつくってもらったリーフレットだが、いろいろな実態を考えてこれは学校教育課も生涯学習・文化財課と力を合わせて取り組んでいかななくてはならない内容だと思っている。次年度は垣根を取り払って教育委員会が積極的にこの問題に挑戦していただきたい。

平田委員

こちらのリーフレット作成は4年目ということで、毎年目に見えた成果がないのは残念だが、続けること発信していくことが大事だと思っている。先ほど教育長から次年度は積極的に働きかけていただけるというお話をいただいた。ぜひリーフレット作成のほか、従来とは違った対策の発信をお願いしたい。生涯学習・文化財課と学校教育課、学校全体での連携はもちろん大事だが、ぜひ市長部局との連携もしていただきたい。スマホやメディアに慣れてしまっている小学校1年の子どもたちの習慣を改善していくことは大変なことであり、生まれたときからの家庭教育が大切だと思う。子育てにおけるメディアとの接し方から始めていくこと、スマホ・ネット、情報過多社会におけるメディアリテラシーにしっかりと取り組んでいただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

前回は平田委員におっしゃっていただいて、保育課と健康推進課と連携を取りながら進めているところである。

平田委員

ぜひお願いしたい。

○全員了承

(2)「地域とともにある学校づくり ボランティア交流会」実績報告について
(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料3

(3)令和元年度公民館活動アワード受賞報告について(塩田公民館)【説明なし】

○資料4

(4)行事共催等申請状況について(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)
【説明なし】

○資料5-1 5-2 5-3

(5)スポーツ関係市町表敬訪問について(スポーツ推進課) 【説明なし】

○資料6

(6) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料10

峯村教育長

続いて報告事項(2)から(6)まで説明なしである。お手元の資料で何かご質問、ご意見等あればお出しいただきたい。

横関委員

(2)「地域とともにある学校づくり ボランティア交流会」実績報告について、「資料3」の①情報交換のところで、ボランティアさんたちで困っていることは特に出なかったか。

竜野生涯学習・文化財課長

このときは、グループごとにディスカッションをしてそれぞれ情報交換をしていただいた。この中ではそれぞれ個別にはあったと思うが全体的にはなかったと思う。今後ともそういったことについては続けていきたいと思う。

横関委員

情報交換のときに特に困ったことなどを聞いていただくことは大事なことで、資料として残してこちらの方に記載していただくと今後の参考になると思うのでお願いしたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

横関委員

「資料４」の３ 受賞を受けた活動概要の「みんなのしおだ食堂」主な選定理由のいちばん下のところに「ぜひ県内他地域の公民館にも広がり期待したい」と記されているが、今後、上田市のほかの公民館でも公民館が後押しして行うということは考えているのか、可能なのか。

小泉中央公民館長

こちらについては、地域性、公民館の特色であり、例えば、中央地区では、おけまる食堂をワーカーズコープで担っている団体で私も何回かおじゃまして支援ということで取組みをしている。必ずしも公民館の事業ではなくて、こちらは地域の主体的な取組みであり、公民館はサポートというような立場で行っているとお聞きしている。どのような形にしろ、地域性を見ながら取組んでいきたいと考えている。

横関委員

受賞されたことはよかったと思う。公民館がどこまで関わるのか、今後公民館のあり方ということも考えていただきながら、住民組織との絡みや各団体組織との絡みもあると思うので、またそのあたりも考えていただきたい。

平田委員

塩田公民館、ほかの公民館だよりも掲載されているが、４月以降公民館だよりは各戸配布ではなく回覧となるという文言がある。上田市の広報も１か月に１回の発行となり公民館だよりもこのような形になっていくことは止むを得ないと思うが、決定に至った経緯をお伺いしたい。

小泉中央公民館長

こちらについては、市民参加・共同推進課が自治会対応を取りまとめていて、自治組織が負担になっている中で行政からの資料配布が非常に負担になっているというお声がある。できるだけ負担を減らすという意味合いで中央公民館も公民館だよりを地域の方に改正されることを申し上げ、平等という観点からお願いしたいと要請をした。中央地区に関してはもともと配布数が非常に多いということで回覧を行ってはいたが、ほかの公民館については毎回楽しみにしているということもあったが、今後の対応としてできるだけ負担を減らすという意味合いで広報に載せたり、ＳＮＳやフェイスブック等で情報を発信するなど、ほかの方法を変えたり、あるいはコンビニなど視点を変えて、場所を変えたりするなど配布の方法を考えていきたいと思う。なるべく皆さまに情報が届くように考えながら定期的に情報発信をしていきたいと思う。

平田委員

時代背景があるので致し方ないことではあるが、「４月以降回覧になります」の文言だけでなく丁寧な説明が必要ではないか。川西公民館報では詳しく経緯が示され、ほしい方にはお渡ししている旨の掲載もある。回覧１枚にするのではなく２、３枚にするなど、市民の声を聞きながら対応をお願いしたい。ＳＮＳ等、若者への対処と年配の方への対処の仕方など丁寧に進めていただければありがたい。

峯村教育長

では、このことについて検討をお願いしたい。

北沢委員

「資料4」の「子ども食堂」の件で受賞されたことは大変すばらしい。中身を見ると、この活動に地域と公民館が関わって、子ども食堂を立ち上げていてよい活動だと思う。よく、学校の家庭科室等で同様の活動がニュースになる。私はこの「子ども食堂」というのは、教育委員会が、学校に設置して積極的に推奨していくものではないと個人的に思っている。むしろ、子どもと親と一緒に朝食を食べられる環境づくりなど、そういうことに目を向けて施策なりを考えていった方がよいのではないか。子どもが朝食を食べてこないから「子ども食堂で、家庭科室で、地域の人をお願いして」という、そういう発想だけに目がいくとおかしな方向にいくのではないかと。本来あるべき姿は、子どもが家庭で朝食なり夕食なりをとれる、そういう環境づくりをしていくことが本来の筋道ではないかと思う。もちろんそういうことができないご家庭もあるので、そのような子どもたちをサポートしていく視点も大事にしたいと思う。また、資料に記されているような高齢者のカフェ運営なども、公民館としては大事にしていっていただきたい。一人暮らしの高齢者の皆さんにも目を向けていってほしい。

峯村教育長

ご要望ということで承らせていただく。
ほかにはいかがだろうか。
よろしいか。

○全員了承

4 その他

(1) アジアカップパラアスリート交流会について（報告）（スポーツ推進課）

○資料8により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ推進課においては、トップアスリートと小学生の交流ということで「夢の教室」という授業を開催してきている。今般、菅平高原において、2月12日(木)から2月16日(日)までパラスキーアジアカップが開催された。これにあたり、NPO法人日本障がい者スキー協会から地元の子どもたちと交流をしたいということでご依頼があった。急な依頼だったので、各学校への周知まではいかなかったが、こちらの方からお願いして受けていただいた川西小学校のところで2月7日(金)の日に3、4時間目の授業を行っていただき、5年生41人と交流会を開催した。こちらの方にお越しいただいた方は大日方邦子さんと長野オリンピックのときの座位スキーで大回転金メダリスト、あるいは現役の選手として高橋幸平さん、本堂杏実さんということでそれぞれ平昌五輪のパラスキー日本代表選手として現在も活躍されている方々にお越しいただいた。内容については3時間目に大日方さん、高橋さん、本堂さんそれぞれからお話をいただいて、4時間目には質問コーナーで子どもからの質問等についてお答えいただくような形で進められていた。最後に子どもたちからみんなで合唱をして写真をとって終わったようなところである。やはり子どもたちの一番はメダルに興味があるようで、3時間目、4時間目の間のところでは集まって大日方さんはたくさんのメダルを持ってお見えになり、子どもたち一人ひとりに触らせていただいて大変印象に残ったということもあった。現役選手の話の中で、本堂さんからの話だったと思うが、障がいというものは小さいころから当たり前のことだと思っていた。気にすることは全くなかったというようなこと。あるいは嫌なことはあったが、あきらめようと思ったことはない。と子どもたちは聞いて心にしみたというような感想をいただいたところである。それぞれ一人ひとりの感想、あるいは応援のメッセージを書いて、先日の大会、開会式が2月13日(木)にあったのでその日に選手の方に届けてある。

峯村教育長

ご意見、ご感想などをお出しいただきたい。

平田委員

子どもたちが触れ合える大切な機会だと思う。今後もこういった形で交流会を開けるようであれば、アンテナを高くしていただき様々な形で取組んでいただければと思う。

池田スポーツ推進課長

今後も引き続くように投げかけているが、お忙しい皆さんのようなので機会があればまた行いたいと思っている。障がい者のスポーツ協会の方でも夢の教室とは少し違うが、同じようなプログラムがあるというように聞いているので、それを含めて新年度に検討していきたい。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは以上をもって2月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
